

名古屋市教育委員会臨時会

平成 23 年 9 月 29 日
午前 10 時 00 分
教育委員会室

議 案

第72号議案 委員長の選挙について

第73号議案 委員長職務代理者の指定について

第 74 号議案 名古屋市立幼稚園授業料等減免規則の一部を改正する規則案

出席者

坂 井 克 彦 委員長

三 林 久 美 委 員

永 井 幸 代 委 員

古 川 隆 委 員

野 田 敦 敬 委 員

伊 藤 彰 教育長

教育次長始め、事務局職員 23 名

(坂井委員長)

ただ今から、教育委員会臨時会を開催いたします。

それでは、「第 72 号議案 委員長の選挙について」を議題といたします。慣例により、選挙の方法については指名推薦で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坂井委員長)

それでは、指名推薦によって選ぶことといたしますので、どなたか推薦をお願いいたします。

(永井委員)

三林委員を委員長に推薦いたします。

(坂井委員長)

永井委員から推薦がありました。いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坂井委員長)

ご異議なしと認め、三林委員を委員長に決定いたします。

続きまして、「第73号議案 委員長職務代理者の指定について」を議題といたします。慣例により、第1・第2委員長職務代理者を指名推薦で指定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坂井委員長)

それでは、指名推薦によって指定することといたしますので、どなたか推薦をお願いいたします。

(野田委員)

第1委員長職務代理者に、永井委員を、第2委員長職務代理者に、古川委員を推薦します。

(坂井委員長)

野田委員から推薦がありました。いかがでしょうか。

(各委員)

意義なし。

(坂井委員長)

ご異議なしと認め、第1委員長職務代理者に、永井委員、第2委員長職務代理者に、古川委員を指定いたします。

それでは、三林委員から委員長就任のご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(三林委員)

ただいまご推薦をいただきまして委員長の大役を仰せつかることになりました三

林でございます。私が委員になりました時の松尾委員長、その後の後藤委員長、神谷委員長、現在の坂井委員長のご活躍を身近で見えてまいりまして、このようなご立派な先輩方のあとを、私のような若輩者が引き継がせていただくということは、本当に身の引き締まる思いでございます。

今、風通しのよい職場作りということが言われておりますが、風通しのよい職場のためには、雰囲気がいい職場であることが必要だと思いますし、雰囲気がいい職場、というのは信頼関係が非常に大切だと思っております。私も、委員の皆様方、事務局の皆様方との信頼関係を大切にして、精いっぱい努めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(坂井委員長)

ありがとうございました。それでは、私からも一言挨拶をさせていただきます。

教育委員になりまして4年になります。あっという間に過ぎていきました。とりわけ最後の1年間の委員長としての月日は、本当に早く過ぎました。いろいろな思い出を言いますときりがありませんが、少しだけ申せば、この夏の教科書採択だったかな、と思っております。受験勉強以来、勉強したようにも思います。相当に時間をさきました。

昨今若干憂うことがあるとすれば、大阪に見られるような、教育委員会の存在をややないがしろにするような空気が少しずつでてきているのではないかということです。結果的にどうなるかはわかりませんが、教育委員会というのはちゃんとした理念があって存在しているものであるもので、この制度がいい、とみなさんが確信をもって仕事をしていただくのであれば、他からの圧力もそんなに入ってこないであらうと思っております。これから皆様方のご奮闘を祈念しております。

本当にどうもありがとうございました。

続きまして、第74号議案「名古屋市立幼稚園授業料等減免規則の一部を改正する規則案」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(太田課長)

第74号議案「名古屋市立幼稚園授業料等減免規則の一部改正について」をご説明いたします。

本市では、幼稚園教育の振興に資するため、市立幼稚園に就園している園児の保護者に対し、保護者の所得の状況や、園児の兄・姉の有無等に応じて、5,000円から102,000円までの間で、授業料等の減免を行っております。

減免額が多くなるケースとしましては、小学校未就学の兄・姉が、児童デイサービスを利用したりしている場合などがございます。

このたび、障害者自立支援法の一部改正により、本規則が引用する「児童デイサービス」を規定した条項が移動したため、規定の整理を行うものでございます。

なお、施行期日は、平成 23 年 10 月 1 日でございます。
よろしくご審議をお願いします。

(坂井委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

特にご意見もないようですので、第 74 号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか

(各委員)

異議なし。

(坂井委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

これで、本日予定の案件は全て終了いたしました。
教育委員会臨時会を終了いたします。

午前 10 時 10 分閉会